広報たが

まちの情報紙

まちの話題 …2
緑のふるさと協力隊／多賀（大滝）里づくりプロジェクト …3
特集■多賀の民話を読んでみよう …4〜5
海外派遣研修報告 …6〜7
新成人の集いのお知らせ／多賀語ろう会「あけぼの20周年記念イベント」 …8
民児協だより／医療福祉を守り育てる月間 …9
平成31年度「幼稚園」「保育園」「こども園」園児募集 …10〜11
児童虐待防止強化月間 …12
学校支援ボランティアだより／ねんきん …13
B&G海洋センター …14
ダンボールコンポスト／資源回収のお知らせ／農業委員会だより …15
多賀町立図書館 …16
多賀町立博物館 …17
お知らせ …18〜19

大滝小学校の いわな給食

2018
11
No.855

9月15日

一ノ瀬に木製の東屋（あずまや）が完成

滋賀県立大学の木匠塾が、一ノ瀬区で東屋の建築に取り組みました。7月の設計コンペで一ノ瀬区の皆さんが選んだ『まるふぃーゆ』を9月1日から11日までの10日間で手がけられました。

多賀町産木材を使った町内での木匠塾の活動は今年で16回目となり、大学1年生から3年生までの総勢70人が参加されました。日向ぼっこや夏祭りなどで幅広い年齢層の区民の皆さんに利用されることでしょう。

▲完成した『まるふぃーゆ』

10月5日

木村重兵衛さんが高齢者叙勲受章

多賀区にお住いの木村重兵衛（きむら じゅうべえ）元多賀町議会議員が高齢者叙勲として、旭日単光章（きょくじつたんこうしょう）を受章されました。木村さんは昭和63年に町議会議員に当選以来、3期12年の長きにわたり活躍され、この間、総務常任委員長、産業建設常任委員長を歴任され教育・福祉の充実や工業団地の建設等にご尽力され、今日の多賀町発展の礎を築いていただき、このたびの受章となりました。受章にあたり、「大変なこともありましたがこのような勲章をいただけたのは、お世話になった皆さんと家族の支えのおかげです。ありがとうございます。」とお言葉をいただきました。

木村さん、おめでとうございます。

▲木村重兵衛さん

10月10日

大滝小学校いわな給食

大滝小学校でいわな給食が開催されました。このいわな給食は、子どもたち身近な自然と親しんでもらおうと、大滝小学校で20年以上も前から実施されている行事です。

当日は曇り空でしたが、そのぶん日差しがさえぎられ屋外で活動するにはちょうど良い天気でした。犬上川の河原で炭に火をつけるところから始まり、いわなに串を刺して焼く作業まで、児童たちはとても積極的に取り組んでいました。1人あたり2匹のいわなが割り当てられていましたが、中には5匹を食べたという児童もいました。

自然の中で、自分たちの手で料理した食べ物は格別の美味しさだと思います。今後もこのいわな給食の伝統が絶えることなく、児童たちに自然とのかかわりを知ってもらえる機会が提供できるとよいと感じました。

▲とてもおいしそうです

地域整備課（道路河川）　㈲2-2020　㈲48-8116　㈰48-0157

緑のふるさと協力隊　木曽（きそ）　光崇（みつたか）隊員

子どものお祭り「地蔵盆」

8月22日に霜ケ原区の地蔵盆がおこなわれました。ふだんは子どもの数が少ない霜ケ原区ですが、外からたくさんの子どもたちが帰ってきていて、とても活気がありました。前々から準備していた流しそうめんも大変喜んでもらえ（湯がき方を失敗してしまい、まず〜〜いおそうめんになってしまいましたが。反省）、私自身も花火やカラオケ大会などとても楽しい1日を過ごさせてもらいました。芝生の上に畳を敷き談笑されていて、集落内外の交流が活発におこなわれていました。地蔵盆を通じて、中山間地域の集落でお祭りを続けていくことの大切さを体験できました。

わずかかもしれませんが、少ない人数の中でできるだけ盛大に祭りをおこなって行こうとする方々の心意気を学びました。

▲地蔵盆に参加しました!

NHKのど自慢大会に出場しました！

9月8日にNHKのど自慢大会「野洲公演」の予選会に霜ケ原の区長さんと出場してきました。「歌を通じて集落を盛り上げること」を目的とし、2カ月ほど前から特訓に特訓を重ねて予選に臨みました。

残念ながら本戦に出場することはできなかったのですが、予選会には霜ケ原から10人以上の大応援団に来ていただき、出場を決意した当初の目的は達成できたと思います。楽しい思い出になりました。

▲のど自慢大会予選のようす

多賀（大滝）里づくりプロジェクト

情報発信チームでは、今年度の目標として取り組んできました移住希望者向けのガイドブックや、移住フェアなどに参加した際に使うプロモーション動画の作成を進めています。

ほぼ職員による手作りのため、ほかの団体と比べると洗練されてはいないと思いますが、手作りの温かさが伝わればと考えています。

大都市圏で開催される「移住フェア」に参加すると、多賀町のことをご存じの方はほとんどおられない状況です。移住の呼び込みよりも知名度アップが先の課題だと思い知らされます。

今後も積極的に多賀町をPRしていく必要があります。メールマガジンやフェイスブックでも継続的に発信を続けながら、さらなる展開を模索しているところです。

めるたが登録用QRコード

◀QRコードが読み取れない場合、多賀町WEBサイトのお問い合わせフォーム「企画課 企画調整係」から「めるたが登録希望」とお送りください。

「大滝さとづくりプロジェクト」
フェイスブックページ
https://www.facebook.com/ootakiproject
ぜひチェックをお願いします。

▲ガイドブック表紙イメージ

特集■多賀の民話を読んでみよう

多賀の民話を　読んでみよう

秋の深まりを感じ、冬の足音も聞こえてきましたね。
晩秋の夜長には多賀の民話を読んでみるのはいかがでしょうか。

今月号の特集では、
多賀町に伝わる民話をご紹介します。

御池岳のお花と幸助

大昔のことです。今の甲良町大字北落という村にそれはそれは美しいお花という娘が住んでおりました。ところがお花は生来が病弱の身であり、多くの若者から恋をされるのですが、それにこたえることもできませんでした。「何とかこの体を元気にしたい……」こう思っていたお花は、人づてに聞いた竜王様に願をかけて、自分の体を癒してもうらおうと思い立つと、犬上川の険しい谷道をたどり、奥山にある大君ケ畑の村を通って、やっとのことで御池山の山頂にある竜王池のほとりまでやってまいりました。

「竜王様。どうぞ私の体を癒してくだされ。もし願いを聞きとどけくださって元気な体にしていただいたら、私の体は一生竜王様に捧げて、どんな男とも男女のちぎりは結びません。どうかお願い申します」体を癒したい一心で、お花はこのようにお願いをいたしました。その帰り道。もともと病弱の身に山登りがたたって、谷の道でお花は一歩も歩けなくなってしまい、木の根にばったりと倒れますと、折もよく幸助という大君ケ畑の若者がそこを通りかかり、若者の背に背負われて、それ以来、幸助の家で養生することになりました。そしてお花は日に日に元気な体になっていったのです。

「お花さん、嫁になってくれ」元気を取りもどしたお花に、幸助は何回も何回も涙を流して頼みました。命を助けて貰い親切に看病をしてくれ、元気な体にしてくれた大恩人です。だが、竜王である神様との約束は破れません。お花は悩みました。そしてついに決心をしました。ある夜、いつしか自分も深く愛してしまった幸助の、熱い愛を受け入れて身をまかせますと、その翌朝早く、自分の黒髪を切って形見として手紙とともに残し、再び御池山へ登って、神との約束を破った罪を謝罪するために、池の中へ身を投げてしまいました。

幸せな一夜を送って起きた幸助は、置手紙を見てびっくりし、急いでお花のあとを追うたのですが、池のほとりにお花の脱いだ草履を見付けただけでした。「お花……お花……」狂ったように呼び続けた幸助もやがてお花を慕い、池の中へ身を躍らせたのです。

哀れに思った池の主の竜王は、この二人に永遠の生命を与えて夫婦の竜に変身させ、お花と幸助の夫婦の竜をこの山の竜王にされました。

栗栖今昔物語 神さんに出会った山之助

それは、気の遠くなるくらい昔のことです。栗栖に山之助というきばり手がいました。名前がいかにも栗栖にふさわしく、彼は年がら年中、山に入って仕事をしていました。彼がどんなにぼくとつで正直な山人であったかということは、彼が杉坂山の峠で「神さん」に出会ったことでわかるでしょう。

それは出会ったというよりも、鈴鹿山脈を越えてきた神さんが、かねてから山之助を見込んで、彼が峠で握り飯の昼弁当を開いているところを見はからって現われたに違いありません。

人の好い山之助は、白髭の老人をいたわってお握りを進上します。山之助の人物を見定めた老人は、そろそろ奇瑞を表します。まず食べ終わった杉箸を地面に突き刺さしますと、不思議や、それから逆さに枝葉が出てきます。それが今にそびえる楊子杉です。

さらに山之助の、山下まで背負って進ぜようという申し出を断って、老人は山之助の先回りをして峠から一足とびに山麓の桂の木の大株そばに飛び降りて待っています。この桂の木は後に「飛びの木」と名付けられていますが、それは兎も角、山之助の受けたショックは大変なものでした。

「これはただものではない。山の向こうの国から来た神さんに違いない。粗末にしては相かなわぬ」と住まいを定めて懸命に給仕をいたします。山あいの凹地の真中を清冽な水が、湧き出るように流れているこの地がお気に召したのか、老人はしばらくここに滞在しますが、老人の人徳によるものか、その周辺は見る見る調えられてまいります。

山之助は山仕事を忘れて老人の世話に明け暮れていますが、やがてさらに広い土地を求めて老人は栗栖の住居を出て、多賀の地に移り、そこに住居を新しく定めます。それが今の多賀神社になるのです。そして栗栖の仮住居は調宮神社と名付けられて、お多賀さんの御旅所となり、例年4月22日の春祭には栗栖まで神輿の渡御があり、その帰りには行列に加わった神官をはじめ、武者・稚児にいたるまで、すべてその冠に飛びの木の新梢をかんざしますが、いかにも雅ならわしではありませんか。

なお、神さんが飛び降り、山之助が息せき切って下山した杉坂の山道は、徳川の世、島津藩士が美濃の労役から帰途、山越えにたどった苦難の道であり、太平洋戦争中には平地に町や村の人達が山上の集落、杉・保月・五僧などの木炭を買いに、小学生までが炭俵を背負ってあえいだ道路でもございます。

犬胴松

犬上川の清流をさかのぼって木の鳥居をくぐっていくと、富之尾のはずれに生い茂った荘厳な森があります。その奥まった所にあるのが大滝神社で、「滝の宮」とも言われ、この付近は奇石、怪石に富み、流れは急流でまさに絶景の地と言えましょう。

このお宮の入口の山手の方に、玉垣に囲まれた大きな松の老木が目につき、前にある階段の上がりぎわに、「犬胴松」と刻まれた石標が建てられております。昔はこの付近一帯は、御館野と呼ばれ緑の木々がうっそうと茂り、幽谷不知瀬の川（犬上川）には大蛇が住んでいたということです。この道を往き来する人々は、大蛇がいることを恐れ「なんとか退治してほしいものだ」と願っていました。

時に、「稲依別王命」というたいへん猟の好きな命がおられ、"小石丸"という愛犬を連れてあちこちと歩いて猟を楽しんでおられました。

ある日、この付近を徘徊されて非常にお疲れになり、松の木陰で休んでおられるうち、そよ風とともにうつら、うつらと居眠りをなさいました。その時、俄に愛犬"小石丸"が吠え出しましたので、せっかく気持ちよく居眠りを始めた時なので命は腹を立て、「やかましい、静かにしろ！」とどなりつけましたが、犬はなかなか止めません。それどころか金切り声でますます吠え立てるので、あまりのことに腰の刀を抜いて「ズバリ！」と犬の首を刎ね飛ばしてしてしまわれました。

ところがどうでしょう。刎ね飛ばされた犬の首が、「パッー」と飛び上がり、命の頭上の木で、命を襲いかけていた大蛇ののどに咬み付き、大蛇は犬の首に咬み付かれたまま命の前にパッタリと落ちて死んでしまいました。忠犬に助けられて命拾いした命は、愛犬"小石丸"のために祠をお建てになり、愛犬の恩に報いられたということです。

犬上明神と言われ、現在、大瀧神社の境内神社として「犬上神社」があり、祭神は稲依別王命であるということです。そうしてこの忠犬"小石丸"の死骸を埋めて、その上に弔いの木を植えた松が"犬胴松"と呼ばれ、今日も残されているのですが、当時の松は枯れ、その後に植えられた2世の太い松が今の犬胴松です。

出典:『多賀町の民話集』（多賀町教育委員会 編集）

生涯学習課　㈲3-3746　㊐48-8130　Ⓕ48-2363

平成30年度海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

多賀町は、広い視野と国際感覚を持つ人材を育成する目的で、中学生を対象にした海外派遣研修事業をおこなっています。今年も、多賀中学校の生徒8人がニュージーランド北部のタウランガ市郊外で10日間（8月1日～10日）にわたって英語研修やホームステイ、生活・文化体験などに取り組みました。

研修生の感想を今月号と来月号の2回に分けてご紹介します。（原文をそのまま掲載しています）

海外研修を終えて　多賀中学校2年　犬飼（いぬかい）　和輝（かずき）

僕はニュージーランドへ行って感じたことが3つあります。

1つ目は、ニュージーランドの人々はふだん学校ではほとんどはだしで過ごしていることです。授業を受けるときもはだしで、外へ遊びに行くときもはだしで遊んでいました。それは雨の日でも変わりません。雨の日のぐちゃぐちゃのグラウンドでもはだしで、サッカーをしたりラグビーなどをして遊び、盛り上がります。

2つ目は、授業への取り組み方や受け方です。ニュージーランドの授業の仕方は日本とまったくちがいます。日本の場合は教科が1時間・1時間変わり、それをクラスみんなで取り組みます。しかしニュージーランドではその日に出されるいくつかの課題をひとつ自分で選び、個人で取り組みます。そしてそれをこなすために、日本にはないタブレットやパソコンを使って授業します。

3つ目に授業への受け方にはとても驚かされました。なぜならニュージーランドの人たちは授業をするとき寝っころがって授業を受けている人やソファやクッションの上で受けている人もいたからです。ふつう日本ではおこられる場面ですが、ニュージーランドの先生はおこるどころか注意すらしていませんでした。

ニュージーランドで学んだことは、やはり語学力だと思います。楽しい十日間をありがとうございました。

▲ロングフォード牧場での乗馬体験

海外派遣研修に参加して学んだ事　多賀中学校2年　森（もり）　奏太（かなた）

僕は海外派遣に参加して、とてもいい体験ができました。その中でも楽しかった事は、ホストファミリーと過ごしていた時間です。英語がわからなくても楽しく過ごせました。ホストファミリーはとても優しく接してくれて、楽しい人達でした。休みの日は山に連れて行ってもらったりしました。沢山の思い出の中で特に心に残っているのは、最後の日のサヨナラパーティーです。ホストファミリーと一緒に楽しみました。夜には、ありがとうのメッセージや楽しかった事を一生懸命に話しました。向こうも涙を流して話してくれました。次の日のホストファミリーとのお別れはとても悲しかったです。今や僕にとって第二の家族です。帰りのバスの中、ニュージーランドの思い出を思い出しました。こんなに素晴らしい体験をさせてくれてとても感謝しています。また行ってみたいです。

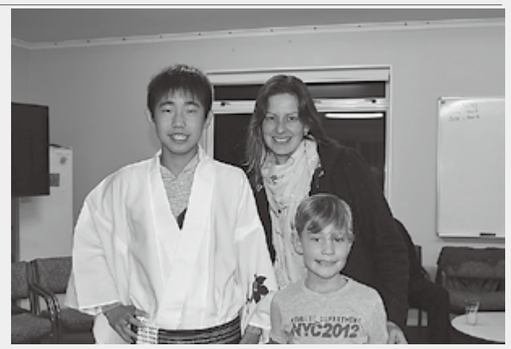

▲ホストファミリーの人たちと一緒に

ニュージーランドに行って　多賀中学校1年　鍛治谷聖明（かじたにせいあ）

私はニュージーランドに行かせてもらってたくさんの思い出ができました。特に楽しかったことやビックリしたことが2つあります。

1つ目は、ホストファミリーと過ごした日々です。最初はどんな人なのかなと少しきんちょうしていました。けど会ったときから笑顔でせっしてくださったのでうれしかったです。ホストファミリーの方々にホットプールやジャングルみたいな所、海、マウンガヌイという山につれていってもらいました。毎日夜に、ホストファミリー全員で絵合わせみたいなゲームをしました。1回だけ勝つことができたのでうれしかったです。日本からのおみやげはホストファミリー全員が喜んでくれたのでとってもうれしかったです。

2つ目は、ニュージーランドの学校です。日本と違うところがたくさんありました。1つは、毎日タブレットで授業をしていたり、ゲームをしていたことです。2つ目は、冬なのに半そでで半ズボン、はだしだったことです。他にも、私がプリントの学習をしていて困っていたらスクールバディーのエイミィや同じクラスのジーマが分からない所を教えてくれたのでうれしかったです。またいっしょに昼休みに図書室で色ぬりをしたり、外で遊んだり、絵をかいたりして会話もとってもはずんで最高に楽しかったです。

私は、ニュージーランドに行ってたくさんの楽しい思い出をつくることができました。貴重なけいけんをさせていただいてありがとうございました。

▲ホストファミリーの人たちと一緒に

海外派遣研修で感じたこと　多賀中学校1年　石田（いしだ）　幹記（もとき）

ぼくが、ニュージーランド海外派遣研修に参加しようと思ったのは、自分の得意な英語が、本当に伝わるのか試してみたかったことと、ニュージーランドの自然や文化を知りたかったからです。

実際に英語を喋ってみると、本当に伝わったので、嬉しかったです。でも、ニュージーランドの人の英語を聞き取るのには、少し時間がかかりましたが、帰るまでには、聞き取れるようになっていました。

文化の違いで、一番驚いたのは、学校です。まず、学校に着いたら、パソコンをさわっている人がいたり、寝転んでいる人がいたりと、自由でした。それが、終わると、「モーニングティータイム」があって、朝持ってきたランチボックスに入っているポテチやクッキーなどを食べました。次は勉強して、昼食を食べて、2時間目の勉強をして、2時に家に帰るという感じでした。日本とは全然違って、本当に驚きました。

自然では、車で道を走っているとすぐ横に羊や牛がいたので、驚きました。

ぼくは、この海外派遣研修で、英語を話すこと、伝わることの嬉しさ、ニュージーランドの人の優しさを知りました。この貴重な経験を大事にして、これからの生活に役立てていきたいです。

▲担任の先生とクラスメートと一緒に

生涯学習課　㈲3-3746　㊐48-8130　㊎48-2363

「平成31年多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

■**日時**　平成31年1月13日㈰
受付　10：00～
第1部　式典の部　10：30～
第2部　懇談会の部　11：30～

■**会場**　多賀町総合福祉保健センター　ふれあいの郷
3階　多目的運動室

※以前の案内では「中央公民館」が会場となっていましたが、「ふれあいの郷」に変更になりましたのでご注意ください。

■**対象**　平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方

〔お願い〕

多賀町に住民登録をされている対象者の方については、すでにご案内をしていますが、まだご案内が届いていない方や、多賀町出身で町外に住民登録をされている方で、「多賀町新成人の集い」に参加をご希望の方はお手数ですがご連絡ください。

中央公民館　㈲3-3962　㊐48-1800　(F)48-2363

多賀語ろう会「あけぼの20周年記念イベント」

「大地のめぐみ食べちゃうぞう」に遊びに来てね！

新中央公民館運営準備部会である多賀語ろう会が開催する「ふるさと多賀の食まつり～大地のめぐみ食べちゃうぞう～」は11月3日と4日の「あけぼの20周年まつり」の会場でおこなないます。両日ともに地域の食や食に関わるさまざまな紹介をおこない食をつくる人、消費する人および事業としている人の交流の場としたいと考えています。また、春の新中央公民館のオープニングイベントへの広報活動の場としても位置づけています。

11月3日（祝・土）

■**内容**　食のジオラマ（フードスケープ）の展示と地域の食の紹介
■**場所**　あけぼのパーク多賀

スケジュール

10：00～16：00
- **食のジオラマ（フードスケープ）の展示と食マップづくり**
- **地域の食の紹介**：野菜、甘酒、コーヒー、おにぎり、ドーナッツ、ケーキ焼き菓子、そば、梅加工品、などを予定しています。

13：30～14：00
- 多賀語ろう会から多賀の食について、新中央公民館オープニングイベントへの取り組みについて紹介します。

11月4日（日）

■**内容**　地域の食の紹介と味噌づくりワークショップ
■**場所**　あけぼのパーク多賀　博物館実験室・学習コーナーなど

スケジュール

10：00～16：00
- **食のジオラマ（フードスケープ）の展示と食マップづくり**
- **地域の食の紹介**：野菜、甘酒、コーヒー、おにぎり、ドーナッツ、ケーキ焼き菓子、そば、梅加工品、などを予定しています。

13：30～16：00
- **味噌づくりワークショップ**：かつて多くの家庭でつくっていた味噌を参加者の皆さんといっしょにつくります。

食のジオラマ（フードスケープ）づくりでは、地元食材で風景を表現する「food scape!」というケータリングに取り組んでおられる、料理開拓人の堀田裕介氏に監修していただきました。多賀の食材や料理道具を使い、ふるさと多賀の食や風景を表現しています。

この取り組みは3月に予定している新公民館オープニングイベントのテーマとなります。

▲食のジオラマ（フードスケープ）のイメージ写真

▲多賀のお米の食べ比べ

福祉保健課　㈲2-2021　㊐48-8115　㊎48-8143

民児協だより　―民生委員・児童委員―　～心のふれあいを大切に～

私たち民生委員児童委員の活動事業のひとつに、杉の子クラブの活動のサポートがあります。杉の子クラブでは、特別支援学校および学級に在籍している子どもたちの自立と発達を促し、健全な育成を図ることを目的に、毎週月・水・金曜日にふれあいの郷にて活動をされています。

学校が夏休みの間、クラブ活動の日に委員2～3人が参加し、子どもたちと一緒に過ごさせていただきました。学校の宿題やボール・カロム遊び、絵本やビーズを使ったアクセサリー作りなどを杉の子クラブのスタッフの方々と一緒に考え、学びました。

初めて参加した時は、子どもたちとどうやって接したらいいのか分からず、不安でしたがスタッフの方にていねいに教えていただきました。初めに子どもたちの名前を覚え、子どもたちと接していきました。その後は、徐々にお互いに心が通うようになり、子どもたちが成長していく姿にたいへん感動させられました。

杉の子クラブのスタッフの皆さんは、細やかな気配りや子どもに応じた指導をされていて、本当に多くのことを学ばせていただきました。クラブの子どもたちが、非常に明るく、きれいな目で笑い接してくれる姿に私たちも癒され、たいへんうれしかったです。

子どもたちが、恵まれた環境の中ですくすくと成長していることに安心すると同時に、子どもたちとの出会いを得られたことに私たちもたいへん感謝をしています。これからも健やかな成長を願い、活動のサポートをしていきたいと考えています。

誰もが安心して暮らせるよう、今後も民生委員児童委員活動を推進していきたいと思いますので、町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

▲杉の子クラブ活動のようす

11月は「滋賀の医療福祉を守り育てる月間」です

「できるだけ長く健康で暮らしたい」「いい人生だったと感じながら最期を迎えたい」多くの方がこのように願っておられるのではないでしょうか。

そのためには、食事や運動、生活習慣病の予防など日々の取り組みはもちろんのこと、自分自身がこれからの人生5年後、10年後、20年後をどのように過ごしたいか、どのような暮らしを送っていたいか、どのように最期を迎えたいかを日ごろから考えることも大切です。

自分の生き方、往き方、人と人とのつながり、支え合う地域づくりについて考えるフォーラムを下記のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

在宅医療・介護連携推進フォーラム in 湖東「ええ人生やった」

■**日時**　11月25日㈰　13:30～16:00
■**場所**　ひこね市文化プラザ　メッセホール
■**定員**　200人（先着順）
■**基調講演**　“在宅限界”を高めよう
～「ええ人生やった」とだれもが感じるために～
■**講師**　中村伸一氏（おおい町国民健康保険名田庄診療所）
■**シンポジウム**　「介護する側、される側、互いに幸せにすごせるように」
■**お問い合わせ・お申し込み**　彦根愛知犬上介護保険事業者協議会　㊐49-2455

教育総務課　㈲2-3746　㊑48-8123　Ⓕ48-8155
学校教育課　㈲2-3741　㊑48-8123　Ⓕ48-8155

平成31年度「幼稚園」「保育園」「こども園」の園児募集について

平成27年度に施行されたこども・子育て支援新制度に伴い、幼稚園、保育園、こども園入園の手続きは保護者からの申請に基づき、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこない、認定証を交付します。あわせて、各施設の利用調整をおこないます。

幼稚園、保育所、こども園共通

■申込受付期間
11月6日㈫～22日㈭　※平日のみ
■場所　多賀町教育委員会事務局または各園
■時間　8:30～17:15

- 幼稚園入園願書・保育所入所申込書、こども園入所申込書は、11月上旬に各園・教育委員会事務局より配布します。
- 継続児童の場合は、園を通じて配布します。
- 産休や育児休業終了により、年度途中からの保育所等への入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。（この期間に申し込みのない場合は途中入所扱いになり、入所いただけない場合があります。）

詳しくは、教育委員会事務局へお問い合わせください。

幼稚園「多賀幼稚園」

幼稚園は、3歳から小学校就学前の幼児を対象とした学校教育法にもとづく学校です。

■対象年齢　満3歳～就学前
■保育時間　8:30～14:00　※やむを得ない事情がある時は16時まで預かり
■提出書類　①施設型給付費・地域型保育給付費等認定申請書兼幼稚園等入園願書
■入園資格　本人とその保護者が町内に住所を有し居住している幼児

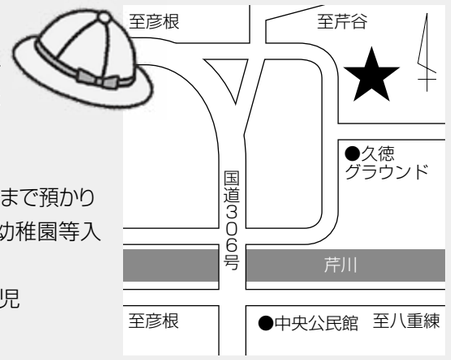

保育所「多賀ささゆり保育園」

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者にかわって保育するための児童福祉施設です。

■対象年齢　生後6カ月～就学前
■保育時間　8:00～16:00（早朝・延長保育…7:30～19:00）
■提出書類　①施設型給付費・地域型保育給付費等認定申請書兼保育所入所申込書　②入所基準が確認できる添付書類

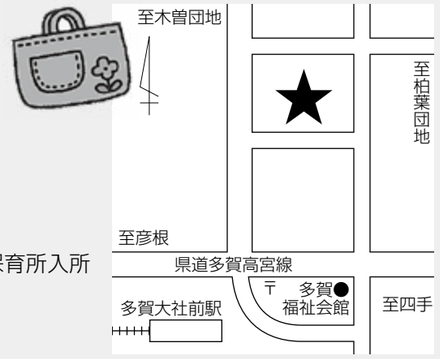

幼保連携型認定こども園「大滝たきのみやこども園」

幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設で、地域の子育て支援もおこないます。

■対象年齢　生後6カ月～就学前
■保育時間　短時部　8:30～14:00　長時部　8:00～16:00
（長時部早朝・延長保育　7:30～19:00）
■提出書類　①施設型給付費・地域型施設型給付等支給認定申請書兼入所申込書
②入所基準が確認できる添付書類（長時部のみ）

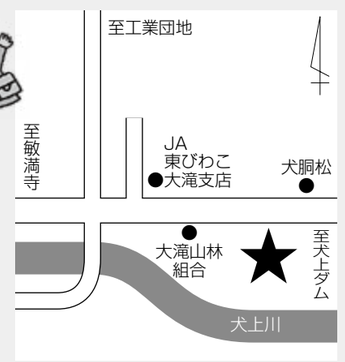

■入所基準と添付書類

両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が児童を保育できないこと。（祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。）

		入所基準	添付書類
1	就労	昼間に仕事をしている場合	就労証明書、内職証明書
2	妊娠・出産	妊娠中であるか、または出産後間もないこと（産前2カ月、産後6カ月以内）	母子手帳の写し（出産予定日が明記してあるもの）
3	疾病、傷害	疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害がある場合	医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介護等	同居の親族を常時介護または看護している場合	介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合	罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求職活動	求職活動を継続的におこなっている場合	保育が必要な理由書求職活動状況報告書
7	就学	学校等で勉強をされている場合	在学証明書
8	その他	育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など（原則5歳児のみ）	継続利用が必要な理由書

■入所審査・決定について　施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書の内容により、家庭において保育できない状況を審査し、入所の決定をします。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所等に入所できない場合があります。
入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。

福祉保健課　㊡2-2021　電48-8115　Ⓕ48-8143
多賀町子ども・家庭応援センター　㊡2-8137　電48-8137

未来へと 命を繋ぐ 189（いちはやく） ～11月は児童虐待防止月間です～

全国において、児童虐待対応件数は年々増加しており、平成29年度の児童虐待対応件数は13万件を超えました。子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況で、児童虐待問題は社会全体で解決しなければならない問題となっています。

児童虐待ってどんなこと？

保護者が子どもに加える行為で、下記の4つに分類されます。

■身体的虐待
・殴る、蹴るなどの暴力行為
・やけどをさせる
・戸外に長時間しめだす　など

■ネグレクト
・十分な食事を与えない
・身体や環境を不潔なままにする
・家や車内に閉じ込める
・病院に連れて行かない　など

■心理的虐待
・暴言や無視、拒否的な態度
・きょうだい間での差別的な扱い
・自尊心を傷つける言葉を繰り返し使う
・子どもの目の前での家庭内暴力（面前DV）　など

■性的虐待
・子どもへの性的行為
・性的行為を見せる
・児童ポルノの被写体にする　など

こんなようすが見られたら相談機関にお知らせください

■子どもからのサイン
□不自然なあざ・やけど
□無表情、大人を見るとおびえる
□子どもの言動が乱暴
□子どもと保護者の視線が合わない
□衣服や身体が不潔、極端にやせている など

■保護者からのサイン
□いつもイライラして子どもに当たる
□子どもの健康や安全への配慮がない
□家庭内が著しく不衛生である
□子どもが受けた外傷や状況と保護者の説明につじつまが合わない など

それでも、こんなことが気になり、ためらうのではないでしょうか？

「虐待かどうかの判断がつかない。」
虐待であるという確証や証拠は必要ありません。皆さんが伝えた事実や心配だと感じた内容にもとづいて、児童相談所や町が判断し対応します。

「間違いだったらどうしよう、トラブルになるのでは……」
通告した人が誰であるかなどの情報を、通告された人に教えることはありません。たとえ、間違いであっても、通告した人が責任を問われることはありません。お名前と連絡先を知らせていただけると、より的確な対応に結びつきますが、匿名でも構いません。

「ママもパパも悪い人には見えないのだけど……」
子育てに一生懸命になりすぎて、どうしていいかわからなくなる。そんなことからも虐待は起こります。あなたの一報が、子どもだけではなく、そんな保護者をも救うことにつながります。

あなたの声が子どもを守ります　～虐待では？ と思ったら、すぐにお電話を～

どんな些細なことでも結構です。子どもに関する心配なことや気づいたことなどがあれば、子ども家庭応援センターや児童相談所まですぐに連絡してください。

児童相談所 全国共通ダイヤル 電189（いちはやく）

学校教育課　㊡2-3741　電48-8123　Ⓕ48-8155

学校支援ボランティアだより

除草作業（大滝小学校・多賀小学校）

9月から10月にかけて、町内小学校において運動会に向けての除草作業があり、のべ9人のボランティアの皆さんにご協力いただきました。子どもたちが運動会で精一杯発表できるようにとグランドを中心に作業してくださいました。ご協力いただきありがとうございました。

▲大滝小学校での作業

▲多賀小学校での作業

ボランティアさんとの交流給食（多賀小学校）

9月19日、多賀小学校では、日ごろお世話になっているボランティアさんとの交流給食が実施されました。各教室でボランティアの皆さんの紹介の後、児童代表が感謝の言葉を述べ、その後給食を一緒にいただきました。給食の合間に、子どもだちが手を上げて質問したり、グループごとに楽しそうに話をしていました。多賀小学校でのボランティア活動には朝の読み聞かせや除草などの環境整備、プール監視などがあり、たくさんの方々が協力してくださっています。この取り組みは子どもたちにとっても、地域の方々と身近にふれあえる貴重な機会となっています。

▲みんなで昼食をいただきました

税務住民課（住民）　㊡2-2031　電48-8114　Ⓕ48-0594
日本年金機構　彦根年金事務所　国民年金課　電23-1114

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

控除の対象となるのは、1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけではなく、配偶者や家族（子ども等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合せて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬ごろに送付されます。）

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納付しましょう。

B&G海洋センター　㈲2-1625　㈱48-1625　Ⓕ48-1884
生涯学習課　㈲3-3746　㈱48-8130　Ⓕ48-2363

「第41回町長杯争奪多賀軟式野球連盟リーグ戦」結果報告

毎年4月から9月にかけて「町長杯争奪多賀町軟式野球連盟リーグ戦」おこなわれ、今年は南後谷クラブが優勝されました（2年ぶり3回目）。南後谷クラブはほかのチームに比べ小さな集落での参加ですが、若手も多く出場されており、みごと優勝を成し遂げられました。

▲南後谷クラブのみなさん、おめでとうございます

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月11日㈰をもって、町民グラウンドと町民テニスコートの平成30年度の夜間営業を終了させていただきます。来年は、4月中旬頃に営業を再開します。多くの方のご利用誠にありがとうございました。来年もよろしくお願いします。

やまびこ・こだまフェスタを開催します

NPO法人多賀やまびこクラブ主催による「やまびこ・こだまフェスタ」を開催します。滋賀学園チアガールの皆さんによるダイナミックで華麗な演技。参加者全員でファミリーダンス。また、ニュースポーツで楽しくリフレッシュ。やまびこクラブキッズビクスのダンス発表等を企画しています。チアガール体験コーナーもあります。暮秋の午後をスポーツを通じて楽しくお過ごしください。

■開催日　11月18日㈰
■時間　受付開始　13:00
開　　演　13:30
■場所　B&G海洋センター

お問い合わせ先
多賀やまびこクラブ事務局
㈲ 2-1115　㈱ 48-1115
※事前申し込みは不要です

▲昨年の「やまびこ・こだまフェスタ」のようす

「多賀町体育協会」加盟団体紹介　～お問い合わせはB&G海洋センターへ！～

団体名	紹介文	活動日・場所	会費等
多賀町軟式野球連盟	1チーム30人以内で登録します。参加よろしくお願いします!	多賀町民グラウンド 4月～7月の日曜日 年間8試合（リーグ戦）	年間1チーム15,000円+ 1人×100円（保険代）
多賀町ゲートボール連盟	健康、長寿を目指して楽しんでいます。本年度、新加入者には競技用スティックを授与します。	屋内多目的運動広場 毎週水曜日午前 只今、会員募集中!	年額1,500円
多賀町グラウンド・ゴルフ連盟	個人競技で自分のペースで競技ができます。	滝の宮スポーツ公園 グラウンド・ゴルフ場 週2～3回	入会金500円 年額500円
多賀卓球クラブ	日頃の運動不足を解消しよう!	滝の宮スポーツ公園 毎週火、金曜日　夜間	入会金1,000円 年会費64歳以下7,600円 65歳以上5,700円
多賀ビクトリィクラブ	足腰を丈夫に健康第一で技術向上を目指してボウリングをしています。	愛知川ボウル 毎週火曜日	年額1,200円 （ボウリング代は自己負担です）
マーガレット	幅広い世代でバドミントンをしています。	勤労者体育センター 毎週金曜日	月額500円 （羽代として毎回300円）
ストロング・ポイント	健康維持のために多賀町内メンバーでフットサルをしています。	屋内多目的運動広場 毎週土曜日	月額1,000円
ささゆりディスコンクラブ	1カ月に2回の再会を楽しみに、和気会々と楽しく練習しています。	滝の宮スポーツ公園 毎月第1、第3水曜日 13:00～17:00	上期1,200円（4月納入） 下期1,200円（10月納入）
ピース	下は中学生、上は50代まで楽しくバレーボールをしています。	多賀町B&G海洋センター 毎週木曜日か金曜日 20:30～22:00	月額 1,000円
LIBLY（リブリー）	運動不足解消! 「メタボリス」にならないようにビーチボールバレーを楽しんでいます。	多賀町B&G海洋センター 毎週土曜日 19:30～21:30	参加費一人100円 （そのつど支払い）
大滝バスケットボール	月2回、年齢、性別、経験問わず、楽しくバスケをしています。	多賀中学校体育館 毎月第2、第4土曜日 18:30～21：00	月額500円

産業環境課（環境）　㈲2-2012　㈱48-8118　Ⓕ48-0594

「ダンボールコンポスト講習会」を開催しました

10月5日に、中央公民館にて『ダンボールコンポスト』の講習会を開催しました。講師として、「市民・生ごみリサイクルプロジェクト」代表の吉田栄治先生をお招きし、地球温暖化の現状やごみ減量の必要性についてお話していただき、参加者の皆さんにも実際にダンボールを使ったコンポスト作りを体験していただきました。

ふだんなにげなく、燃やすごみとして出している生ごみですが、水分を多く含んでいるため、ごみ処理場での乾燥・処理に多くの燃料を使っています。この生ごみを堆肥化させリサイクルすることで、処理費用やCO_2の発生を抑えることができ、地球温暖化の抑制にもつながります。皆さん一人ひとりの取り組みと心がけでリサイクル社会を実現していきましょう！

▲リサイクルを促進させましょう

※多賀町ホームページにダンボールコンポストのマニュアルを掲載しています。ぜひご覧ください。

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日程	実施場所	回収品目
多賀中学校	12月1日㈯ 予備日12月8日㈯	・B&G海洋センター下の調整池 ・大滝小学校駐車場	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

☆**分別を徹底してください。**
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
☆**窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙（紙コップ・皿）等は出せません。**
☆**古着は古着（学生服を除く）のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。**
☆**古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。**
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

産業環境課（農政）　㈲2-2030　㈱48-8117　Ⓕ48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会総会　**■日時**　11月12日㈪　13:30～
■会場　多賀町役場　2階　大会議室
※総会の議事録は、農業委員会事務局（産業環境課）で閲覧できます

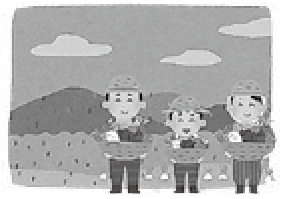

9月12日に開催された委員会の審議内容です。

- **議案第1号　農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件**
  ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- **議案第2号　農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件**
  ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- **議案第3号　農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……1件**
  ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- **報告第1号　農地法第3条の3第1項の規定による届出について……2件**
  ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- **報告第2号　農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……1件**
  ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

多賀町立図書館　㊡2-1142　電48-1142　Ⓕ48-1164

図書館カレンダー（　…休館日）

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	27	29	30	

※11月29日㈭は月末整理休館日です。

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※12月20日㈭は月末整理休館日です。
※12月25日㈫は振替休館日です。

お知らせ

「このゆびとまれ」のクリスマス会　Vo.3

■**日時**　12月8日㈯
10:30～11:30（10:00受け付け開始）
■**場所**　あけぼのパーク多賀　2階　大会議室
■**内容**　おはなし会・ハンドベル・工作　ほか
■**対象**　幼児から小学生までとその保護者
■**定員**　先着40人（事前申し込み必要）
■**参加費**　無料
■**申込受付**　11月24日㈯　10:00～（開館時間内）
多賀町立図書館内　子どもの本のサークル「このゆびとまれ」　電48-1142　㊡2-1142（FAX不可）
■**主催**　子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
★詳細は後日チラシにてお知らせします。

おはなしのじかん

■**日時**　11月3日㈯　10:30～
■**場所**　あけぼのパーク多賀　図書館内　おはなしのへや
■**対象**　乳幼児と保護者　（事前申し込み不要）
■**内容**　図書館職員によるおはなし会とクリスマスツリーのかざりつけ

年末年始のお知らせ

平成30年12月29日㈯～平成31年1月4日㈮は休館いたします。

平成30年度 第1回図書館協議会を開催しました

8月10日、より良い図書館を目指し、運営方針や事業内容について審議や意見交換がおこなわれました。

読書週間・開館20周年記念事業

人形劇サークル「我楽多（がらくた）」さんによるにんぎょうげきとおはなし会

■**日時**　11月4日㈰
10:30～（約45分間）（開場　10:20～）
■**場所**　あけぼのパーク多賀　2階　大会議室
■**対象**　どなたでも
■**参加費**　無料　当日先着順70人
（事前申し込み不要）

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	11月	12月	図書館出発	巡回場所・駐車時間			
第1水曜日	※14日	5日	13:00	川相（生活改善センター）13:30～14:00	多賀清流の里（玄関前）14:20～15:00	利用支援サービス（宅配・配送）	
Aコース（大滝方面）第1木曜日	※ 8日	6日	12:30	大滝小学校（わたり廊下）12:50～13:30	藤瀬（草の根ハウス前）15:15～15:30	大滝たきのみやこども園（玄関前）15:50～16:20	
Bコース（多賀方面）第2水曜日	※ 7日	12日	12:40	多賀小学校（玄関前）13:00～13:35	多賀幼稚園（運動場）14:00～14:30	犬上ハートフルセンター（玄関前）14:40～15:20	多賀ささゆり保育園（玄関前）15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。　・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。
・返却日は次の巡回日です。　・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館　㊡2-2077　電48-2077　Ⓕ48-8055

企画展

夏休み自由研究展

今年の夏休みの宿題として提出された多賀小学校・大滝小学校の児童、多賀中学校の生徒の自由研究作品を展示します。子どもたちはこの夏、何を不思議に思い、何を調べたのでしょうか？力作が勢揃いしますので、ぜひご覧ください。来年の自由研究の参考にもなるかもしれません。

■**会期**　11月10日㈯～11月23日㈮・祝
■**場所**　あけぼのパーク多賀
■**観覧料**　無料
■**会期中の休館日**　12日㈪、19日㈪

夏休み自由研究展　表彰式

夏休みにがんばって自由研究に取り組んだ町内の小学生全員を表彰します。保護者の方は自由にご入場いただけます。

■**日時**　11月23日㈮・祝
14:00～15:00
■**場所**　あけぼのパーク多賀　大会議室
■**表彰対象**　小学生（本人の出欠は小学校を通じて事前に確認します）

観察会

多賀の花の観察会　～紅葉を楽しもう（高取山）～

毎月恒例の「多賀の花の観察会」ですが、今年は今月で最終回です。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■**日時**　11月15日㈭
9:30～12:00
■**集合場所**　あけぼのパーク多賀　駐車場
■**参加費**　100円
■**主催**　多賀植物観察の会
■**共催**　多賀町立博物館
※事前申し込みは不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

▲みごとな紅葉です

学芸員のつぶやき

自由研究展の楽しみ方

私たち学芸員も毎年子どもたちの自由研究を楽しみにしています。子どもたちそれぞれのがんばりが見えて面白いのです。とにかく時間をかけて実験に取り組んだもの、とても面白いことに目をつけたもの、すごい発想で取り組んでいるもの、わかりやすく美しくまとめたもの、等々。さまざまな自由研究があり、読んでいて飽きません。

また、去年も自由研究をした子どもたちの成長を感じられる機会でもあります。去年と同じテーマを選び発展した内容に仕上げてくるとか、別のテーマを選んでいても、去年の経験を生かして上手にまとめているとか。

私たちが書いている講評も見所のひとつかもしれません。すべての自由研究作品を読んで、賞を決めています。賞は「目的と方法と考察と結論が対応しているか？」「科学的か？」「客観的にデータを示してあるか？」「出典は明記されているか？」等々の項目がどの程度達成されているかを基準に決めています。けれども、そんな基準にあてはまらない、大きな可能性を感じる作品もあります。そしてなにより、夏休みに多くの時間と手間をかけて自由研究作品を完成させることが素晴らしい！　ということで、多賀町立博物館で展示するすべての自由研究作品に賞がついています。

▲昨年の展示のようす

案内 湖東広域連携婚活応援事業“KOTO恋”で素敵な出会いをみつけませんか？

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町を舞台に婚活事業をおこなっています。直近のイベントは次のとおりですので、この機会にぜひご参加ください。

彦根市主催

■**日時**　12月8日㈯
17:00～(受付17:40～)
■**会場**　カフェ&キッチン「ELSOL」
※駐車場は市営京橋口駐車場(有料)をご利用ください。
■**定員**　30人(男女各15人ずつ)
■**内容**　お洒落なお店で食事&カジュアルパーティ
※アルコールの提供はございません。
■**費用**　男女とも2,800円
■**対象年齢**　男女とも30歳～45歳
■**申し込み期限**　11月26日㈪
※応募者多数の場合は抽選
■**持ち物**　身分証明書(免許証・保険証など)

参加条件

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に在住・最近または将来移住する意思のある独身の男女(学生は除く)

イベント対象者・申込方法

■**申し込み方法**　ホームページ(https://kotokoi.net)に必要事項を入力してお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ

RunLand㈱(1市4町受託者)
㊡0584-73-5123　㊣0584-73-5123

案内 「湖東地域福祉用具講座」受講者募集

「自助具」について講義・体験学習をおこないます。ぜひご参加ください。

「自助具」とは、体に不具合を起こした時に、「靴下がはけない。」「お箸が持てない。」など、生活のなかでの困りごとを助けてくれる小さな福祉用具のことです。

日常生活のちょっとした動作をより便利に、より容易にできるように工夫されています。

■**日時**　11月9日㈮　13:30～16:00
(13:00受け付け開始)
■**場所**　愛荘町立福祉センターラポール秦荘　いきいきセンター研修室1・2
■**対象者**　先着50人、興味のある方はどなたでも参加できます。
■**参加費**　無料
■**お申し込み**　11月8日㈭までに、多賀町地域包括支援センターに電話でお申し込みください。
㊡48-8115　㊣48-8143

案内 身体障害者相談員による「身体障害相談」をおこないます

身体障害者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡を取ったりするなど、必要な指導や助言をおこなうため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上を目指すために、町が委託している相談員です。相談員の方も障がいのある方ですので、障がい者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所ください。

■**相談日**　11月17日㈯
13:30～16:00
■**会場**　多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室
■**相談員**　身体障害者相談員

案内 湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み
～圏域で支え　育む　障害福祉と次世代育成～

障害者(児)福祉サービスの充実

痰吸引や人工呼吸器の使用などつねに医療的ケアを必要とする重症心身障害のある方への日中活動の場の提供するため、湖東福祉圏域1市4町で重症心身障害者通園施設「せいふう」の整備をおこない、平成22年に開所しました。当該施設の利用者増等に伴い、活動スペースを確保するための増築にかかる整備にあたって、増築工事費等の補助を平成29年度におこないました。

その他に、在宅で障害のある人や、その介護者の緊急時や夜間などに、やむを得ない事情により、ほかの障害福祉サービスが利用できない場合、社会福祉法人「とよさと」に委託して、セーフティネットとしての24時間対応型利用制度支援事業を実施しています。

お問い合わせ

彦根市障害福祉課
㊡27-9981　㊣26-2767
多賀町福祉保健課
㊡48-8115　㊣48-8143

お知らせ 11月は「労働保険適用促進強化月間」です

厚生労働省では、「労働保険未手続事業の一掃」に向けて年間を通じた啓発を図るとともに、11月1日から11月30日までの1カ月を労働保険適用促進強化期間として、全国的に集中的な広報活動を展開しています。労働者を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべての労働保険に加入することとなっています(農林水産の一部の事業は除きます)。まだ労働保健の加入手続きをとられていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署・ハローワークで加入手続きをとってください。

お問い合わせ

滋賀県労働局・彦根労働基準監督署・ハローワーク彦根

募集 広告募集のお知らせ

広報たがおしらせページの下欄への広告を募集しています。掲載料金は1枠5,000円(1カ月)です。

掲載をご希望の方は、広告掲載申込書に掲載しようとする原稿を添え、掲載を希望する広報の発行日の2カ月前までに提出してください。

お問い合わせ

企画課
㈲2-2018　㊡48-8122

今月の足腰シャキッと教室

■**実施日**　11月7日㈬・21日㈬
■**対象者**　65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■**時間**　13:30～15:30
■**場所**　ふれあいの郷
(送迎ご相談ください)
■**持ち物**　お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

■**実施日**　11月28日㈬
■**対象者**　寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■**時間**　13:00～15:00
■**場所**　ふれあいの郷
いきいきホール

心配ごと相談

■**今月の相談日**　11月16日㈮
■**来月の相談日**　12月17日㈪
■**時間**　いずれも9:00～11:30
■**場所**　ふれあいの郷
ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
㈲2-2039　㊡48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

〈相談等〉（標記の時間は受付時間です）

すくすく相談	12月18日㈫	10:00～11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます

〈健診等〉（標記の時間は受付時間です）

4カ月児健診	12月 3日㈪	13:15～13:30	H30年7月生まれの乳児
10カ月児健診	12月 3日㈪	13:30～13:45	H30年1月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	12月 4日㈫	13:30～13:45	H28年5・6月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月12日㈬	13:30～13:45	H27年5・6月生まれの幼児
整形外科健診	12月19日㈬	13:40～14:00	H30年9・10月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひお越しください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター（ささゆり保育園2階）・おおたき子育て支援センター（大滝たきのみやこども園内）／多賀町子ども・家庭応援センター主催　㈲2-8137　㈱48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう			月曜日～金曜日	9:00～13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのにご利用ください
				13:00～14:00	子育て相談
登録制	多賀	きりん広場	11月 7日㈬	10:00～	各支援センターでおこないます 親子でふれあい遊びや制作遊びを楽しみます
		ぺんぎん広場	11月14日㈬	10:00～	
		こあら広場	11月21日㈬	10:00～	
	おおたき	おひさま広場	11月27日㈫	10:00～	
お話しポケット			11月13日㈫	10:30～	多賀子育て支援センターでおこないます

☆特記のない場合、**会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。**

福祉保健課
㈲2-2021
㈱48-8115

健康のミ・カ・タ

歯周病と糖尿病のふか～い関係

歯周病は、糖尿病と相互に悪い影響を及ぼし、治療をきちんとおこなうと血糖値が改善することもわかってきました。

歯周病は、成人が歯を失う最も多い原因で、年齢とともに増加します。

出血や膿を出しているような歯周ポケットからは、炎症に関連した化学物質が血管を経由して体中に放出されます。この化学物質は、体の中で血糖値を下げるインスリンの効きを悪くします(インスリン抵抗性)。そのため、糖尿病が発症・進行しやすくなります。

歯科医院での予防的なケアやアドバイスを受けるため、かかりつけ歯科医院をつくり、年に数回の検診を受け、歯周病を予防し、血糖コントロールをしましょう。

お口の健康は、生活習慣病・認知症予防だけでなく、生活の質の低下を防ぐことにつながります。定期的に歯科医院を受診し、早期発見・治療を心がけましょう。
藤本歯科医院　藤本　直也　歯科医師

平成30年12月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
4日㈫	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日㈭	一円①・木曽①・久徳①・猿木③	不定期
11日㈫	大君ケ畑①③・佐目①・富之尾①・南後谷①	大君ケ畑①③・佐目①・富之尾①・南後谷①
13日㈭	多賀①・敏満寺①・大杉②・仏ケ後②・一ノ瀬①・藤瀬①	多賀①・敏満寺①・大杉②・仏ケ後②・一ノ瀬①・藤瀬①
14日㈮	—	不定期
17日㈪	萱原②・樋田②③	萱原②・樋田②③
18日㈫	月之木①・土田①③・中川原①③	月之木①・土田①③・中川原①③
27日㈭	川相②・小原①②・霜ケ原②・久徳③・萱原③	川相②・小原①②・霜ケ原②・久徳③・萱原③
28日㈮	—	不定期

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

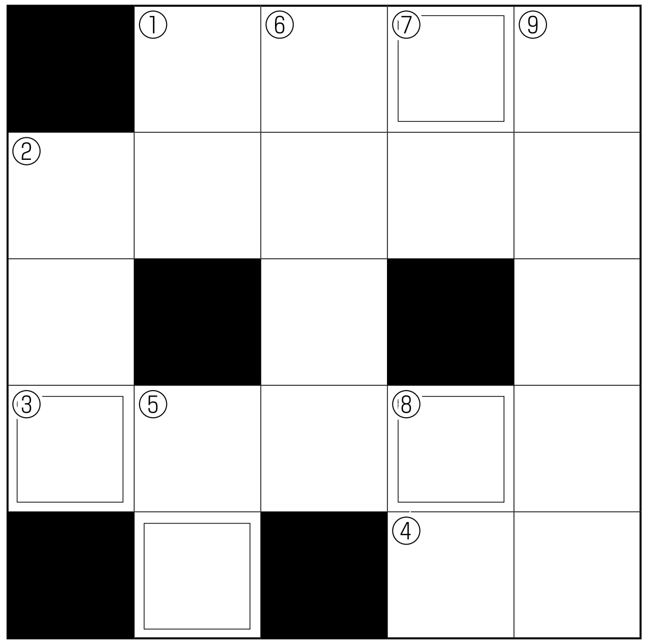

ヨコのかぎ
①各地域で相違があること
②他人の失敗などの後始末をすること
③長期間お金の移動がない預金口座のこと。○○○○○口座。
④漢字の読み「鱚」

タテのかぎ
①南米にある国土が南北に長い国
②気持ちがスッキリと変わること。○○○一転。
⑤オリンピック体操種目といえば、つり輪·鉄棒·あん馬·○○
⑥富之尾のはずれにある、古い松の木。○○○○松
⑦絶滅が心配されている生物種。絶滅○○種。
⑧木などの植物でもっとも太い部分
⑨科学を英語でいうと?

先月号の答え

①ス	②マ	ー	④ト	
⑥イ	ネ		⑦キ	⑤シ
⑧サ	ー	③キ	ツ	ト
イ		⑨ガ	ド	ウ
⑩ガ	ツ	タ	リ	

「マツムシ(松虫)」でした
9月号の応募総数は26人
正解率は100%でした！

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：11月の別名
□□□ヅ□

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX　2-2018
NTTFAX　48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz
スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 11月30日㈮ です。

ひとのうごき

平成30年9月末現在。(　)内は前月比

人口	7,558人(±0)	**出生者数**	0人
男性	3,652人(−3)	**死亡者数**	8人
女性	3,906人(+3)	**転入者数**	21人
世帯数	2,792世帯(−15)	**転出者数**	13人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値
10月1日
0.06μsv/h
10月15日
0.07μsv/h

減塩レシピ
おかかマヨネーズ和え

かつお節のうま味や
マヨネーズの風味を加えることによって、
しょうゆの量を控えても
おいしく食べられます。

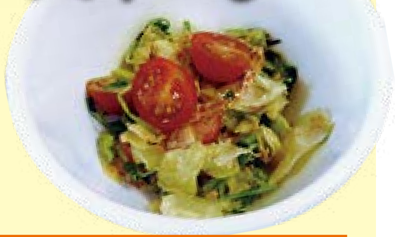

材料（4人分）　〈廃棄量込み〉

キャベツ……………………240g	マヨネーズ…………… 大さじ2
豆苗…根つきで200g（1/2袋）	しょうゆ …………… 大さじ1/2
ミニトマト ………………… 8こ	かつお節…………………… 5g

作り方

❶キャベツはざく切りにして茹でる。豆苗は根を切り落とし3等分に切り、さっと茹でる。ミニトマトは半分に切る。
❷ボールにマヨネーズ、しょうゆ、かつお節を合わせ、①を和える。

調理時間　約15分

（1人分）　エネルギー　75kcal／塩分　0.4g

レシピに関しては、福祉保健課 ㈲2-2021 ㊫48-8115（ふれあいの郷）までお問い合わせください♪

＼広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ
マチイロ
行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！
＼自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！／
1 役立つ行政情報を見逃さない！
2 自分に合わせた情報が届く！
3 いろいろなマチの魅力をお届け！
ダウンロードはこちらから
App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう
●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。●広告が表示されますが、『広報たが』とは何ら関係ありません。●問い合わせ…㈱ホープ ㊫092-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川･犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、
　平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
　かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、
　心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、
　健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、
　しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥･木･花

スマートフォンの方へ

スマートフォン･タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「**多賀町**」で検索して今すぐアクセス‼

多賀町　検索

多賀町ホームページ
https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口･連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真　10月10日におこなわれた「いわな給食」のようすです。

■編集後記　10月におこなわれた「いわな給食」に15年ぶりに参加させていただきました。子どもたちは一生懸命に火起こしをしたり、いわなに串を刺していました。私も2匹のいわなをいただきました。外で食べるいわなは格別の美味しさで、昔を思い出すことができました。㋹

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが11月号　発行■多賀町役場　編集■企画課
〒522-0341　滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話　48-8122　毎月発行

R70
「広報たが」は地域の間伐材を活用した用紙を使っています
（古紙パルプ70%＋針葉樹パルプ30%）